

保険料段階	対象者		保険料率	年間保険料	月額保険料
第1段階	生活保護を受給している方		0.25	18,840円	1,570円
	世帯全員が 区民税非課税	老齢福祉年金を受給している方			
		本人の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の方			
第2段階	本人の課税年金収入額+その他の合計所得金額が120万円以下の方		0.45	33,960円	2,830円
第3段階	本人の課税年金収入額+その他の合計所得金額が120万円を超える方		0.65	49,080円	4,090円
第4段階	本人が区民税非課税で 世帯員(※)に区民税課税の方が いる場合	本人の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の方	0.90	68,040円	5,670円
第5段階 (基準額)		本人の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円を超える方	1.00	75,600円	6,300円
第6段階	本人が区民税課税	合計所得金額が120万円未満の方	1.15	87,000円	7,250円
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.22	92,280円	7,690円
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.45	109,680円	9,140円
第9段階		合計所得金額が320万円以上370万円未満の方	1.60	120,960円	10,080円
第10段階		合計所得金額が370万円以上500万円未満の方	1.80	136,080円	11,340円
第11段階		合計所得金額が500万円以上620万円未満の方	2.10	158,760円	13,230円
第12段階		合計所得金額が620万円以上750万円未満の方	2.30	173,880円	14,490円
第13段階		合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方	2.60	196,560円	16,380円
第14段階		合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	2.90	219,240円	18,270円
第15段階		合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方	3.20	241,920円	20,160円
第16段階		合計所得金額が2,000万円以上 2,500万円未満の方	3.60	272,160円	22,680円
第17段階	合計所得金額が2,500万円以上の方		4.00	302,400円	25,200円

(※)世帯員とは、当該年度の4月1日または資格取得日時点の住民票の同一世帯員

- 合計所得金額とは、年金や給与、不動産、配当、譲渡など各所得金額の合計で、医療費控除や扶養控除などの所得控除を引く前の額です。
- その他の合計所得金額とは、合計所得金額から年金収入に係る所得を除いた所得額です。
- 土地建物等の譲渡に係る特別控除がある場合は、合計所得金額から長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額になります。
- 第1～5段階の合計所得金額に給与所得が含まれる場合は、給与所得から10万円を控除した額となります。(控除後の金額が0円を下回る場合は、0円となります)。
- 課税年金収入額とは、国民年金、厚生年金、共済年金など公的年金の年間受給額です。遺族年金や障害年金などの非課税年金は含みません。